

議案第77号

平成26年度富士見市一般会計補正予算（第7号）

平成26年度富士見市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41,914千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32,901,766千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年11月25日提出

富士見市長 星野信吾

提案理由

平成26年度富士見市一般会計予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
14 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
15 県支出金	
	1 県負担金
	2 県補助金
18 繰入金	
	1 基金繰入金
21 市債	
	1 市債
歳入合計	

歳出

款	項
1 議会費	
	1 議会費
2 総務費	
	1 総務管理費
3 民生費	
	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
	3 生活保護費
10 教育費	
	5 社会教育費
	6 保健体育費
12 公債費	
	1 公債費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
5,973,514	19,785	5,993,299
4,512,961	18,539	4,531,500
1,437,429	1,246	1,438,675
2,194,512	△78,292	2,116,220
1,004,607	13,428	1,018,035
988,463	△91,720	896,743
1,111,861	71,221	1,183,082
1,111,861	71,221	1,183,082
2,545,500	29,200	2,574,700
2,545,500	29,200	2,574,700
32,859,852	41,914	32,901,766

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
260,524	1,824	262,348
260,524	1,824	262,348
5,025,845	2,996	5,028,841
4,097,978	2,996	4,100,974
15,315,626	49,646	15,365,272
5,964,895	51,678	6,016,573
6,274,988	△120,382	6,154,606
3,075,738	118,350	3,194,088
2,400,344	28,339	2,428,683
659,978	42,752	702,730
520,011	△14,413	505,598
2,610,947	△40,891	2,570,056
2,610,947	△40,891	2,570,056
32,859,852	41,914	32,901,766

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名
10 教育費	5 社会教育費	公民館施設維持管理事業

第 3 表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公民館施設整備事業	29,200	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金の場合はその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協議するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えをすることができる。

(単位 千円)

金 額
40,342

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	5,973,514	19,785	5,993,299
15 県支出金	2,194,512	△78,292	2,116,220
18 繰入金	1,111,861	71,221	1,183,082
21 市債	2,545,500	29,200	2,574,700
歳入合計	32,859,852	41,914	32,901,766

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	260,524	1,824	262,348
2 総務費	5,025,845	2,996	5,028,841
3 民生費	15,315,626	49,646	15,365,272
10 教育費	2,400,344	28,339	2,428,683
12 公債費	2,610,947	△40,891	2,570,056
歳出合計	32,859,852	41,914	32,901,766

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	1,824
1,246	0	0	1,750
△59,753	0	0	109,399
0	29,200	0	△861
0	0	0	△40,891
△58,507	29,200	0	71,221

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 民生費国庫負担金	4,509,331	18,539	4,527,870
計	4,512,961	18,539	4,531,500

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	141,082	1,246	142,328
計	1,437,429	1,246	1,438,675

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

3 民生費県負担金	989,947	13,428	1,003,375
計	1,004,607	13,428	1,018,035

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

2 民生費県補助金	891,970	△91,720	800,250
計	988,463	△91,720	896,743

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	948,360	71,221	1,019,581
計	1,111,861	71,221	1,183,082

(款) 21 市債

(項) 1 市債

4 教 育 債	74,500	29,200	103,700
計	2,545,500	29,200	2,574,700

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
5 自立支援費負担金	18,539	(障がい福祉課) ・自立支援事業費国庫負担金	18,539

1 総務費補助金	1,246	(情報システム課) ・番号制度システム改修費補助金	1,246

3 社会福祉費負担金	4,159	(保険年金課) ・後期高齢者保険基盤安定負担金	4,159
6 自立支援費負担金	9,269	(障がい福祉課) ・自立支援事業費県費負担金	9,269

5 児童福祉費補助金	△91,720	(保育課) ・埼玉県子育て支援特別対策事業費補助金	△91,720

1 財政調整基金繰入金	71,221	(財政課) ・財政調整基金繰入金	71,221

4 社会教育債	29,200	(財政課) ・公民館施設整備事業債	29,200

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議 会 費	260,524	1,824	262,348				1,824
							1,824
計	260,524	1,824	262,348				1,824

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

6 企 画 調 整 費	1,422,875	1,246	1,424,121	1,246			
				1,246			
				(国) 番号制度システム改修費補助金			1,246
9 交 通 安 全 対 策 費	366,219	750	366,969				750
							524
							226
11 自 治 振 興 費	385,014	1,000	386,014				1,000
							1,000
計	4,097,978	2,996	4,100,974	1,246			1,750

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

5 老 人 福 祉 費	1,778,309	14,600	1,792,909	4,159			10,441
				4,159			△111
				(県) 後期高齢者保険基盤安定負担金			4,159

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
13 委託料	1,824	
		(議会事務局)
		3. 議会活性化事業 1,824
		13 委託料 1,824
		・録音原稿委託 (1,824)

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

19 負担金、補助及び交付金	1,246	(情報システム課)
		2. 電子計算組織運営事業 1,246
		19 負担金、補助及び交付金 1,246
		・地方公共団体情報システム機構負担金 (1,246)
14 使用料及び賃借料	226	
19 負担金、補助及び交付金	524	(交通・管理課)
		2. 市内公共交通対策事業 524
		19 負担金、補助及び交付金 524
		・ノンステップバス導入経費補助金 (524)
		6. 駅前自動車対策事業 226
		14 使用料及び賃借料 226
		・駐車場設備賃借料 (226)
26 寄附金	1,000	(人権・市民相談課)
		8. 国際交流事業 1,000
		26 寄附金 1,000
		・シャバツ市水害復興義援金 (1,000)

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

19 負担金、補助及び交付金	△1,497	(保険年金課)
28 繰出金	16,097	8. 後期高齢者医療事務事業 4,048
		19 負担金、補助及び交付金 △1,497
		・後期高齢者医療広域連合負担金 (△1,497)
		28 繰出金 5,545
		・後期高齢者医療基盤安定繰出金 (5,545)

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
							10,552
7 自立支援事業費	1,410,572	37,078	1,447,650	27,808			9,270
				27,808			9,270
				(国) 自立支援事業費国庫負担金			18,539
				(県) 自立支援事業費県費負担金			9,269
計	5,964,895	51,678	6,016,573	31,967			19,711

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

3 児童福祉施設費	1,119,584	△120,382	999,202	△91,720			△28,662
				△91,720			△28,662
				(県) 埼玉県子育て支援特別対策事業費補助金			△91,720
計	6,274,988	△120,382	6,154,606	△91,720			△28,662

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

1 生活保護総務費	150,204	233	150,437				233
							233
2 扶助費	2,925,534	118,117	3,043,651				118,117
							118,117
計	3,075,738	118,350	3,194,088				118,350

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

2 公民館費	85,536	40,342	125,878		29,200		11,142
--------	--------	--------	---------	--	--------	--	--------

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		(高齢者福祉課) 1. 一般事務費 10,552 28 繰出金 10,552 ・介護保険特別会計繰出金 (10,552)
20 扶 助 費	37,078	
		(障がい福祉課) 1. 自立支援給付事業 37,078 20 扶助費 37,078 ・障害介護給付費 (37,078)

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

19 負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	△120,382	(保育課) 6. 保育所等施設整備事業 △120,382 19 負担金、補助及び交付金 △120,382 ・民間保育所緊急整備事業費補助金 (△120,382)

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

23 償 還 金 、 利 子 及 び 割 引 料	233	(福祉課) 1. 生活保護費支給事業 233 23 償還金、利子及び割引料 233 ・平成25年度生活保護費等国庫補助金返還金 (233)
23 償 還 金 、 利 子 及 び 割 引 料	118,117	(福祉課) 1. 生活保護費支給事業 118,117 23 償還金、利子及び割引料 118,117 ・平成25年度生活保護費等国県負担金返還金 (118,117)

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

13 委 託 料	1,342	
----------	-------	--

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
					29,200		11,142
					(起) 公民館施設整備事業債		29,200
4 文 化 財 保 護 費	11,395	2,410	13,805				2,410
							2,410
計	659,978	42,752	702,730		29,200		13,552

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

1 保 健 体 育 総 務 費	168,192	△14,413	153,779				△14,413
							△14,413
計	520,011	△14,413	505,598				△14,413

(款) 12 公債費

(項) 1 公債費

1 元 金	2,361,683	△2,544	2,359,139				△2,544
							△2,544
2 利 子	249,264	△38,347	210,917				△38,347
							△38,347
計	2,610,947	△40,891	2,570,056				△40,891

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
15 工事請負費	39,000	(水谷公民館) 2. 公民館施設維持管理事業 40,342
		13 委託料 1,342 ・工事監理業務委託 (1,342)
		15 工事請負費 39,000
7 賃金	1,533	
14 使用料及び賃借料	877	(生涯学習課) 1. 文化財保護行政事務事業 2,410
		7 賃金 1,533 ・文化財発掘調査賃金 (1,533)
		14 使用料及び賃借料 877 ・機械器具等リース料 (877)

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

13 委託料	△14,413	
		(生涯学習課) 2. 社会体育施設維持管理事業 △14,413
		13 委託料 △14,413 ・市民総合体育館指定管理料 (△14,413)

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

23 償還金、利子及び割引料	△2,544	(財政課) 1. 地方債元金償還事業 △2,544
		23 償還金、利子及び割引料 △2,544 ・長期債元金 (△2,544)
23 償還金、利子及び割引料	△38,347	(財政課) 1. 地方債利子償還事業 △38,347
		23 償還金、利子及び割引料 △38,347 ・長期債利子 (△38,347)

(款) 12 公債費

(項) 1 公債費